

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画に係る成果指標 3 の 令和 6 年度集計結果について

働き方改革推進課

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」（令和 6～8 年度）で設定した成果指標 3 の令和 6 年度集計結果を報告する。

1 成果指標について

本計画では、目標となる『教職員一人一人の「3 軸（働きやすさ、働きがい、心身の健康）・6 視点」の実感の向上』の達成度を評価し、効果的な取組の検討等に活用する資料とするため、以下の 3 つの成果指標を設定している。

(1) 成果指標 1

各学校で実施する学校評価（教職員対象）の評価項目に、下記の「3 軸・6 視点」に関する 5 項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。

「3 軸・6 視点」に関する 5 項目 ⇒（学校評価に設定）		
○同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。	回答選択肢（4 件法） A 当てはまる B ある程度当てはまる C あまり当てはまらない D 当てはまらない	肯定的回答 (AとB)
○個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。		
○一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。		
○より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。		
○心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。		

(2) 成果指標 2

「3 軸・6 視点」に関する 5 項目の各学校の状況について、管理職（各学校代表 1 名）アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。

(3) 成果指標 3

客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

2 成果指標の目標値について

(1) 成果指標 1 及び成果指標 2 の目標値

全教職員の「3 軸・6 視点」の実感向上を目指して、令和 8 年度（2026 年度）末までに肯定的回答の割合を 80%以上とする。

(2) 成果指標 3 の目標値

教職員の心身の健康を守るために、全教職員が時間外在校等時間上限（月 45 時間、年 360 時間）以内での勤務を目指して、令和 8 年度

（2026 年度）末までに、

- ・ 時間外在校等時間が月 80 時間を超える教職員をゼロとする。
- ・ 時間外在校等時間が月 45 時間、年 360 時間を超える教職員の年平均割合を令和 5 年度の 50%以下とする。

【具体的な目標値】

	月 45 時間超	年 360 時間超
市町村立小学校	10.15%	10.8%
市町村立中学校	14.7%	13.3%
県立高等学校	11.1%	21.7%
県立特別支援学校	1.15%	4.55%

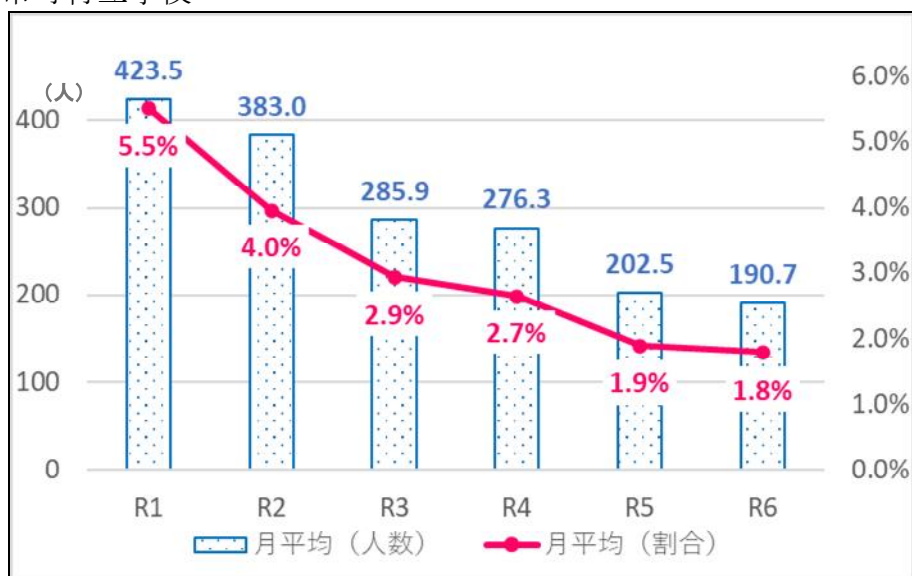
3 令和 6 年度集計結果

（1）対象：県内公立学校の全教職員 17,050 人（学校基本調査：令和 6 年 5 月 1 日時点）

- 市町村立学校 ・ 小学校 6,950 人 ・ 中学校 4,035 人
- 県立学校 ・ 高等学校 4,136 人 ・ 特別支援学校 1,929 人

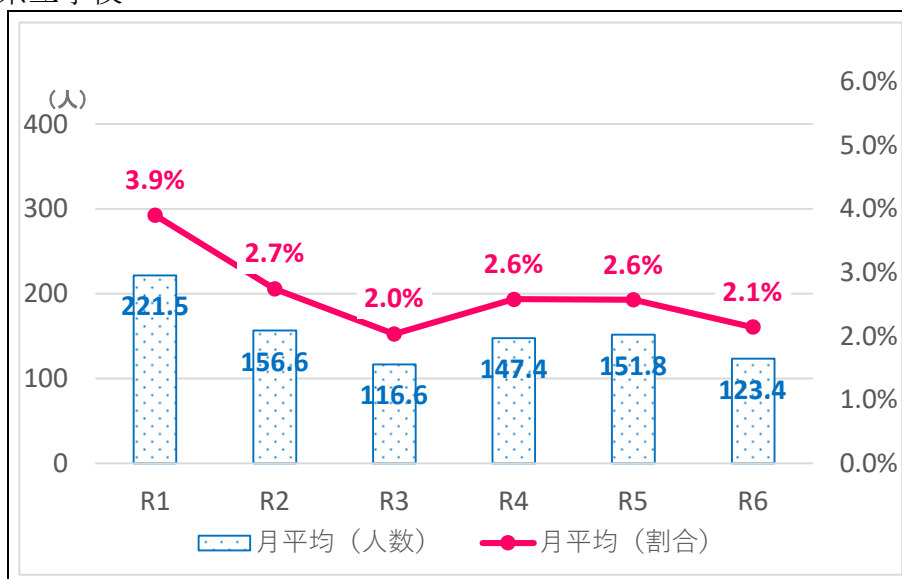
（2）時間外在校等時間月 80 時間超（年度計月平均）の教職員の人数と割合

①市町村立学校



- ・ 時間外在校等時間月 80 時間超の月平均人数は、令和元年度 423.5 人から令和 6 年度 190.7 人の 54.9%減となった。
- ・ 時間外在校等時間月 80 時間超の職員全体に占める割合は、令和元年度 5.5%から令和 6 年度 1.8%と 3.7P 減となり、コロナ禍の間もあったが、減少傾向にある。

② 県立学校



- ・ 時間外在校等時間月 80 時間超の月平均人数は、令和元年度 221.5 人から令和 6 年度 123.4 人の 44.3%減となった。
- ・ 時間外在校等時間月 80 時間超の職員全体に占める割合は、令和元年度 3.9%から令和 6 年度 2.1%と 1.8P 減となり、コロナ禍の期間もあったが、減少傾向にある。

(3) 時間外在校等時間月 45 時間超 (年度計月平均) の教職員の割合

① 市町村立小学校

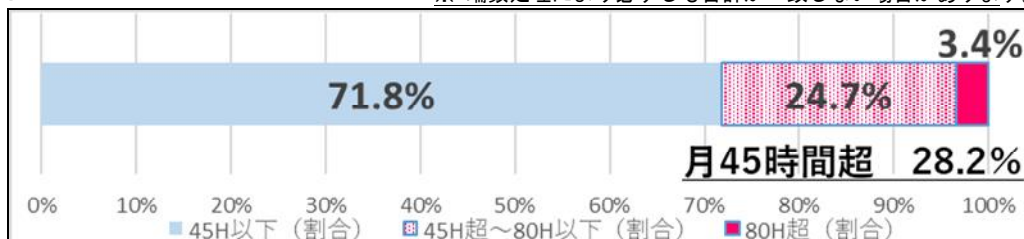
※ 端数処理により必ずしも合計が一致しない場合があります。



- ・ 時間外在校等時間が月 45 時間超の教職員の割合は 18.4%で、残りの約 8 割 (81.6%) は時間外在校等時間月 45 時間以下となっている。

② 市町村立中学校

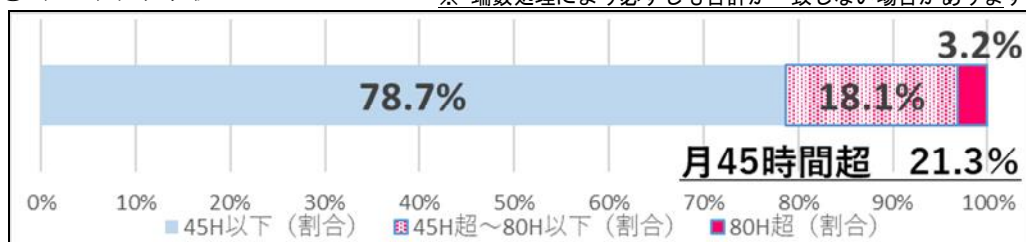
※ 端数処理により必ずしも合計が一致しない場合があります。



- ・ 時間外在校等時間が月 45 時間超の教職員の割合は 28.2%で、残りの約 7 割 (71.8%) は時間外在校等時間月 45 時間以下となっている。

③県立高等学校

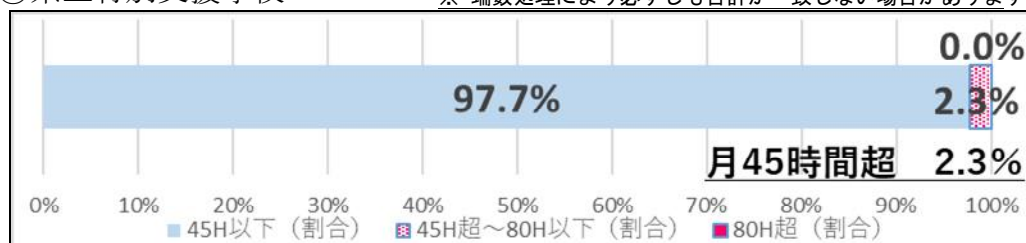
※ 端数処理により必ずしも合計が一致しない場合があります。



- ・ 時間外在校等時間が月 45 時間超の教職員の割合は 21.3%で、残りの約 8 割（78.7%）は時間外在校等時間月 45 時間以下となっている。
- ・ 県立高等学校の教職員一人当たりの時間外在校等時間の月平均時間は 30.3 時間となっている。

④県立特別支援学校

※ 端数処理により必ずしも合計が一致しない場合があります。



- ・ 時間外在校等時間が月 45 時間超の教職員の割合は 2.3%で、残りの 9 割以上（97.7%）は時間外在校等時間月 45 時間以下となっている。
- ・ 県立特別支援学校の教職員一人当たりの時間外在校等時間の月平均時間は 16.9 時間となっている。

(4) 時間外在校等時間月 80・45 時間超、年 360 時間超の教職員の割合

令和 6 年度	市町村立学校 計	小学校	中学校	県立学校 計	高等学校	特別支援
月 80 時間超 (目標値)	1.8% (0.0%)	0.8% (0.0%)	3.4% (0.0%)	2.1% (0.0%)	3.2% (0.0%)	0.0% (0.0%)
目標値との差	-1.8%	-0.8%	-3.4%	-2.1%	-3.2%	0.0%
月 45 時間超 (目標値)		18.4% (10.15%)	28.2% (14.7%)		21.3% (11.1%)	2.3% (1.15%)
目標値との差		-8.25%	-13.5%		-10.2%	-1.15%
年 360 時間超 (目標値)		32.4% (10.8%)	45.8% (13.3%)		42.3% (21.7%)	8.0% (4.55%)
目標値との差		-21.6%	-32.5%		-20.6%	-3.45%

※青の網掛けは令和 5 年度より減少した値、赤の網掛けは令和 5 年度より増加した値

- ・ 令和 5 年度から概ね改善傾向にあるが、目標値の達成に向けては、働き方改革の更なる推進が必要となる。

- ・市町村立学校の年 360 時間超の割合が令和 5 年度より増加したのは、令和 5 年度時点でデータ処理・集計ができていない市町村が複数あり、令和 6 年度に新たに処理・集計が可能となった市町村のデータが加わったためと考えられる。
- ・長時間勤務の主な要因としては、市町村立小学校では「授業準備」、次いで「事務・報告書作成」「評価・成績処理」が挙げられており、市町村立中学校及び県立高等学校では「部活動指導」、次いで「授業準備」「事務・報告書作成」が挙げられている。
- ・本県では、国の動きに先立って、これから国で示すことが想定される時間外在校等時間の削減目標となる指標を既に設定しており、令和 6 年度から市町村教育委員会等と連携・協働しながら全県的な取組を展開できたことは意義あることであった。

4 今後の取組等

- (1) 国では、2029（令和 11）年度までを緊急改革期間として、働き方改革と併せて、学校の指導・運営体制の充実に向けた施策等を推し進めていくことが示されており、引き続き、国の施策とも連動しながら、更なる取組の推進を図る。
- (2) 令和 7 年 6 月の給特法の一部改正に伴い、令和 8 年度から各教育委員会に「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表等が義務付けられることになるが、一部の市町村教育委員会では、その前提となる正確な時間外在校等時間の把握（データ集計・処理）ができていないため、適切な情報提供及び指導・助言に努める。
- (3) 「チームと対話」をキーワードに、下記の視点から、公立学校における働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」及び取組目標「私たちのピース・リスト 2023」の着実な推進及び取組の更なる充実を図る。
 - ・全庁体制での取組の推進
 - ・市町村教育委員会や PTA 等の関係団体との連携強化
 - ・保護者・地域等の全県的な理解醸成